



2025年12月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト ク ル ー
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鹿 島 紘 樹
(コード番号: 469A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 矢 野 佐 樹
(TEL 06-6131-9937)

事業譲受に向けた基本合意書締結のお知らせ

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年12月26日をもって、Ascenders 株式会社が行うピラティス事業の譲受に向けた基本合意書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受に向けた基本合意書締結の理由

当社は、女性専用パーソナルトレーニングジム『UNDEUX SUPERBODY』及び『UNDEUX SUPERBODY LIFE』を9エリア47店舗展開しており、当社サービスに対し、多くの女性から高い評価をいただいております。これまでに当社が築いた店舗運営、人材育成ノウハウや顧客ニーズを踏まえ、ピラティス事業へ参入するとともに、リカーリング収益基盤の拡充、事業領域の拡大を通じた当社の事業基盤の強化と中長期的な企業価値向上を目的とするものです。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受の内容

Ascenders 株式会社が運営するグループレッスン型ピラティススタジオ運営事業（4ブランド11店舗）を譲受の対象とします。

(2) 譲受事業の経営成績

現時点では基本合意書締結の段階であり、譲受事業の経営成績の詳細については精査中であります。2025年11月期の当社売上高の10%未満、経常利益の30%未満となる予定であり、いずれも軽微となる予定です。開示すべき事項が判明した場合は、速やかに開示いたします。

(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額

資産については、本件譲受事業に関連する建物附属設備及び工具、器具及び備品のほか、賃貸借契約に付随する敷金・保証金等を予定しており、負債については、譲り受けの対象に含まれておりません。譲受資産の内容及び金額が確定しましたらお知らせいたします。

(4) 譲渡価額及び決済方法

現時点で確定しておりませんので、確定次第お知らせいたします。

3. 事業譲受の相手先の概要

(1) 名 称	Ascenders 株式会社				
(2) 所 在 地	東京都品川区東五反田四丁目 7 番 27 号 4 階				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 橋本 貴智				
(4) 事 業 内 容	スポーツ専門人材のマッチング事業、ほか				
(5) 資 本 金	100 百万円				
(6) 設 立 年 月 日	2016 年 6 月 9 日				
(7) 純 資 産	相手企業の希望により非公表としております				
(8) 総 資 産	相手企業の希望により非公表としております				
(9) 大株主及び持株比率	相手企業の希望により非公表としております				
(10) 上場会社と 当該会社の関係	<table border="1"><tr><td>資本関係</td></tr><tr><td>人的関係</td></tr><tr><td>取引関係</td></tr><tr><td>関連当事者への該当状況</td></tr></table> <p>記載すべき該当事項はありません。</p>	資本関係	人的関係	取引関係	関連当事者への該当状況
資本関係					
人的関係					
取引関係					
関連当事者への該当状況					

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2025 年 12 月 25 日
(2) 基本合意書締結日	2025 年 12 月 26 日

本事業譲受の具体的な実施日は、現時点では未定のため、確定次第お知らせいたします。

なお、本事業譲受は、一部事業の譲受であり、会社法手続き上は取締役会決議による意思決定及び取引の実行が可能であり、株主総会決議を要しません。

5. 会計処理の概要

本事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

6. 今後の見通し

本事業譲受による 2026 年 11 月期の業績に与える影響は軽微でありますが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上